

令和8年2月

受検生・受検生保護者の皆様

高知県立日高特別支援学校長

本校における出身中学校及び義務教育学校及び特別支援学校への合格後の
聞き取りに関するお知らせとご協力のお願い

平素は、本校の教育活動にご理解・ご協力くださり、誠にありがとうございます。

本校では、これまで、生徒の皆さんのがより良い学校生活を送ることができるよう、入学後に生徒本人や保護者との面談等を行い、支援に役立てています。

また、中学校から本校への円滑な接続のため、合格後には、本校が出身中学校から、生徒の皆さんの学校生活の様子などについて聞き取りを行い、本校入学後の支援等に役立てています。

令和5年4月に、個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い、本校が出身中学校から生徒の皆さんに関する内容の聞き取りを行うにあたっては、事前に生徒本人と保護者の同意を得ることが必要となっています。そのため、高知県立日高特別支援学校高等部入学選考の入学願書には、合格後に本校が出身中学校から、学校生活や学習面で配慮を必要とする事項等を聞き取ることについて、同意の意思を確認する欄を設けています。

つきましては、本校において切れ目のない適切な支援を行うため、合格後に本校が出身中学校から、学校生活の様子や学習面の状況、配慮が必要な事項等の聞き取りを行うことについて、同意の意思確認へのご協力をよろしくお願ひいたします。

なお、この聞き取りに関する同意の有無が、入学選考の結果に影響することはありません。また、合格後の聞き取りにより得られた内容については、本校における入学後の支援等以外に利用することはありません。